

令和3年第1回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和3年1月26日(火) 午後2時00分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 戸田浩二
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 10名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 戸田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。はじめに、本日の「報告第1号」、「報告第2号」、「報告第3号」は人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「報告第1号」、「報告第2号」、「報告第3号」の案件を非公開といたします。

【報告第1号】【報告第2号】【報告第3号】 非公開

今泉教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第1号 笠間市指定文化財の指定について」事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、17ページをご覧ください。「議案第1号 笠間市指定文化財の指定について」説明をさせていただきます。現在、市では、国指定8件、県指定22件、市指定118件の文化財がございます。11月教育委員会定例会で説明をさせていただきました2件をこのたび市指定するというものでございます。18ページをご覧ください。2件の文化財については、岩谷寺所有の有形文化財木造十二神将立像、笠間稲荷神社所有の有形文化財木造獅狔一対でございます。19ページをご覧ください。12月21日の文化財保護審議会におきまして、調査及び検討した結果、こちらの答申書のとおり市指定文化財としてふさわしいとの結論に達しました。なお、木造獅狔の制作年代は明治初期とすることが適当であるとのことでございます。20ページをご覧ください。12神将は既に国指定となっております薬師如来の守護武神でございます。続きまして、21ページから25ページについては写真でございますのでご覧いただきたいと思います。26ページをご覧ください。木造獅狔は国指定となっております笠間稲荷神社の本殿の彫刻を製作しました後藤縫殿助の作品でございます。27ページから29ページが写真でございますのでご覧いただきたいと思います。以上2件の文化財につきまして、新たに市指定文化財として指定するものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

今泉教育長 只今、事務局より説明がございましたが、「笠間市指定文化財の指定について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第1号 笠間市指定文化財の指定について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会
今泉教育長 午後2時20分閉会を宣す。

8, 議決事項

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第1号	笠間市指定文化財の指定について	可決